

議案第12号

平成29年度さいたま市大門下野田特定土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

平成29年度さいたま市大門下野田特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45,964千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180,036千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		45,997	△964	45,033
	1 一般会計繰入金	45,997	△964	45,033
5 市債		180,000	△45,000	135,000
	1 市債	180,000	△45,000	135,000
歳入合計		226,000	△45,964	180,036

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		224,568	△45,500	179,068
	1 事業費	224,568	△45,500	179,068
2 公債費		490	△464	26
	1 公債費	490	△464	26
歳出合計		226,000	△45,964	180,036

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	大門下野田特定土地区画整理事業	100,897

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
大門下野 田特定土 地区画整 理事業	180,000	普通貸借 又証券発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては 、当該見直 し後の年度 における利 率とする。)	政府資金に ついてはそ の融資条件 により、銀 行その他の 場合にはそ の債権者と 協定するも のによる。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期間を短縮 し、又は繰 上償還若し は低利に借 換えること ができる。	135,000	(補正前に 同じ。)		